

「情報共有システム実施要領」 ～ お知らせ ～

令和6年10月
山口県農林水産部

令和6年10月1日以降、土木建築部において「工事及び設計等業務における情報共有システム実施要領」が適用されます。

農林水産部においても、土木建築部と同様に取り扱うこととし、「工事及び設計等業務における情報共有システム実施要領」中の「山口県土木建築部」は「山口県農林水産部」と読み替えて適用いたしますのでお知らせします。

●情報共有システム実施要領のホームページ掲載箇所

山口県土木建築部＞技術管理課＞山口県の建設DX

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/194292.html>